

障害福祉サービス事業所等 実地指導の結果（町田市）
【2023年度】

2024年5月20日現在

実地指導は、サービスを提供する事業所が法令等で定める基準を満たしているかについて確認し、満たしていない部分について改善を求めるために行っています。

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
5月16日	特定非営利活動法人アットホーム	特定非営利活動法人アットホーム	居宅介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				受給者証記載事項を記載すること。	改善済
				従業者に身分を証する書類を携行させ、初回訪問時及び利用者から求められたときは、これを提示すべき旨を指導すること。	改善済
				利用者に対して、介護給付費の額を通知すること。	改善済
				運営規程の概要、従業者の勤務の体制その他の利用者申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項説明書を掲示すること。	改善済
				業務管理体制の整備に関する事項を届け出すること。	改善済
			重度訪問介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				従業者に身分を証する書類を携行させ、初回訪問時及び利用者から求められたときは、これを提示すべき旨を指導すること。	改善済
				運営規程の概要、従業者の勤務の体制その他の利用者申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項説明書を掲示すること。	改善済
				業務管理体制の整備に関する事項を届け出すること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
5月18日	シンセイ東京	シンセイホールディングス株式会社	共同生活援助	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項説明書に記載不十分事項があるため、是正すること。	改善済
5月24日	こころみ	社会福祉法人まちだ育成会	就労継続支援B型	家具等の転倒防止策、棚等の物品の落下防止対策等を行うこと。	改善済
				当該年度の目標工賃と前年度の工賃実績を利用者に通知すること。	改善済
6月1日	ヘルパーステーション(有) 赤いふうせん	有限会社 赤いふうせん	居宅介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				受給者証記載事項を記載すること。	改善済
			重度訪問介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				受給者証記載事項を記載すること。	改善済
6月6日	ヘルパーステーション 玉手箱	有限会社 吉祥	居宅介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				利用者に対して、介護給付費の額を通知すること。	改善済
				ハラスメントに関する防止のための方針の明確化等の必要な措置を講じること。	改善済
			重度訪問介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				利用者に対し、利用契約書を交付すること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
6月6日	ヘルパーステーション 玉手箱	有限会社 吉祥	重度訪問介護	利用者に対して、介護給付費の額を通知すること。	改善済
				重度訪問介護計画を作成すること。	改善済
				ハラスメントに関する防止のための方針の明確化等の必要な措置を講じること。	改善済
			同行援護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				利用者に対して、介護給付費の額を通知すること。	改善済
				ハラスメントに関する防止のための方針の明確化等の必要な措置を講じること。	改善済
			行動援護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				ハラスメントに関する防止のための方針の明確化等の必要な措置を講じること。	改善済
6月13日	ふくいんヘルパーステーション	社会福祉法人 福音会	居宅介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				利用者に対し、利用契約書を適切に交付すること。	改善済
				サービスの提供の記録について、支給決定障害者等から確認をとること。	改善済
				2人の従業者による支援を行う場合、居宅介護計画にその旨を記載する等、利用者の同意を得ていることが明確になるようにすること。	改善済
			重度訪問介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
6月13日	ふくいんヘルパーステーション	社会福祉法人福音会	重度訪問介護	サービスの提供の記録について、支給決定障害者等から確認をとること。	改善済
			同行援護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				サービスの提供の記録について、支給決定障害者等から確認をとること。	改善済
				同行援護計画を作成すること。	改善済
6月20日	ヘルパーステーション・マイライフ	特定非営利活動法人町田ヒューマンネットワーク	居宅介護	文書による指摘事項なし。	—
			重度訪問介護	文書による指摘事項なし。	—
			同行援護	文書による指摘事項なし。	—
6月29日	町田市わさびだ療育園	社会福祉法人合掌苑	生活介護	運営規程の内容に不備が生じているため、是正すること。	改善済
				「食事提供体制加算」が生活介護計画等に基づいていないため、是正すること。	改善済
				モニタリングに係る手続きが不適正なため、是正すること。	改善済
7月6日	ベロニカ苑	社会福祉法人地の星	生活介護	「食事提供体制加算」が生活介護計画等に基づいていないため、是正すること。	改善済
7月25日	ヘルパーステーション成瀬	社会福祉法人創和会	居宅介護	利用申込者に対し、サービスの選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明すること。	改善済
				指定居宅介護の事業会計とその他の事業会計を区分すること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
7月25日	ヘルパーステーション 成瀬	社会福祉法人 創和会	重度 訪問介護	利用申込者に対し、サービスの選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明すること。	改善済
				指定重度訪問介護の事業会計とその他の事業会計を区分すること。	改善済
8月1日	プラスアルファ	特定非営利活動法人あうん	生活介護	業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らすことがないように、必要な措置を講じること。	改善済
				業務管理体制の整備に関する事項を届け出ること。	改善済
				利用者より自己負担額の支払いを受けた場合は、利用者に対して領収書を交付すること。	改善済
				個別支援計画を交付していない利用者に対して、個別支援計画を交付すること。	改善済
				サービス提供の記録について支給決定障害者等から確認を受けること。	改善済
				介護給付費の額について、支給決定障害者等に対し通知すること。	改善済
8月22日	セレリアンス・ハウス 町田真光寺	セレリアンス株式会社	共同 生活援助	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				サービスの提供の記録について、支給決定障害者等から確認を受けること。	改善済
8月24日	輪が家	特定非営利活動法人 NPO東京ハンディキャップサポートセンター	共同 生活援助	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				サービスの提供の記録について、支給決定障害者等から確認を受けること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
8月24日	輪が家	特定非営利活動法人 NPO東京ハンディキャップサポートセンター	共同生活援助	非常災害に備えるため、定期的に避難訓練等の必要な訓練を行うこと。	改善済
				日中支援加算（Ⅱ）を適正に算定すること。	改善済
				長期入院時支援特別加算を適正に算定すること。	改善済
				帰宅時支援加算を適正に算定すること。	改善済
8月29日	グリーンリーフ	合同会社ユナイテッドアジア	共同生活援助	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明を行うこと。	改善済
				利用契約書の交付を行うこと。	改善済
				サービス提供の記録について支給決定障害者等から確認を受けること。	改善済
				日常生活において通常必要となるものに係る費用を利用者に負担させる場合は、訓練等給付費の対象となっているサービスとの間に重複関係がないに限ること。	改善済
				個別支援計画を作成すること。	改善済
				勤務体制確保のため、月ごとに勤務表を作成し、従業員の勤務状況を明確にすること。	改善済
				サービスの提供により事故が発生した場合は、都、区市町村及び利用者家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講ずること。	改善済
				変更が生じた指定に係る定められた事項について、速やかに東京都へ変更に関する届け出を行うこと。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況	
8月29日	グリーンリーフ	合同会社ユニテッドアジア	共同生活援助	福祉・介護職員等特定処遇改善加算の内容については、東京都へ届け出た計画に基づいた公表を行うこと。	改善済	
8月29日	オレンジリーフ		短期入所	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済	
				勤務体制確保のため、月ごとに勤務表を作成し、従業員の勤務状況を明確にすること。	改善済	
				変更が生じた指定に係る定められた事項について、速やかに東京都へ変更に関する届け出を行うこと。	改善済	
8月29日	スカイリーフ		短期入所	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済	
				勤務体制確保のため、月ごとに勤務表を作成し、従業員の勤務状況を明確にすること。	改善済	
				変更が生じた指定に係る定められた事項について、速やかに東京都へ変更に関する届け出を行うこと。	改善済	
9月8日	さるびあ・のぞみ		社会福祉法人まちのひ	共同生活援助	受給者証へ必要事項を記載すること。	改善済
				テレビとラックに対する転倒防止策を講じること。	改善済	
9月15日	富士作業所	社会福祉法人まちのひ	就労継続支援B型	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済	
9月21日	グループホームあすなろ	有限会社あすなろケミカル	共同生活援助	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済	
				モニタリングの結果を記録すること。	改善済	
				ハラスメントに関する防止のための方針の明確化等の必要な措置を講じること。	改善済	

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
9月21日	グループホーム あすなろ	有限会社あすなろケミカル	共同生活援助	非常災害に関する具体的計画（消防計画等）を策定すること。	改善済
				非常災害に備えるため、定期的に避難訓練等の必要な訓練を行うこと。	改善済
				運営規程の概要、従業員の勤務体制、協力医療機関その他の利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示もしくは備え付けすること。	改善済
				夜間支援等体制加算（Ⅰ）を適正に算定すること。	改善済
				日中支援加算（Ⅱ）を適正に算定すること。	改善済
				帰宅時支援加算を適正に算定すること。	改善済
9月28日	生活介護事業 なないろ	社会福祉法人 ウィズ町田	生活介護	福祉・介護職員等特定処遇改善加算の内容については、東京都へ届け出た計画に基づいた公表を行うこと。	改善済
				利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を記した文書をサービス変更利用者に対して、交付して説明を行うこと。	改善済
				サービス変更利用者の契約書の交付を行うこと。	改善済
				サービスの提供により事故が発生した場合は、都、区市町村及び利用者家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講ずること。	改善済
				寄附申込書が未作成であるので、是正すること。	改善済
	就労継続支援事業B型 なないろ		就労継続支援B型	福祉・介護職員等特定処遇改善加算の内容については、東京都へ届け出た計画に基づいた公表を行うこと。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
9月28日	就労継続支援事業B型 なないろ	社会福祉法人 ウィズ町田	就労継続 支援B型	利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を記した文書をサービス変更利用者に対して、交付して説明を行うこと。	改善済
				サービス変更利用者の契約書の交付を行うこと。	改善済
				サービスの提供により事故が発生した場合は、都、区市町村及び利用者家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講ずること。	改善済
				寄附申込書が未作成であるので、是正すること。	改善済
10月3日	森工房	一般社団法人 リガーレ	就労継続 支援B型	業務管理体制の整備に関する事項を届け出ること。	改善済
				勤務体制の確保のため、月ごとの勤務割表を作成すること。	改善済
				福祉・介護職員等特定処遇改善加算の内容については、東京都へ届け出た計画に基づいた公表を行うこと。	改善済
				利用者負担額の徴収に対して、利用者から同意を得た根拠となる文書を作成すること。	改善済
				利用者負担額の領収を受けた場合、利用者に対して領収書を交付すること。	改善済
				サービスの提供により事故が発生した場合は、利用者の家族等に連絡を行うとともに、都、区市町村に対して、必要な措置を講ずること。	改善済
				当該年度の目標工賃と前年度の工賃実績を利用者に通知すること。	改善済
10月19日	シャロームの家	社会福祉法人 紫苑の会	生活介護	ハラスメントに関する防止のための方針の明確化等の必要な措置を講じること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
10月19日	シャロームの家	社会福祉法人紫苑の会	生活介護	利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明を行うこと。	改善済
				利用契約書の交付を行うこと。	改善済
10月24日	ひまわり	特定非営利活動法人 向日葵	共同生活援助	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				受給者証記載事項を記載すること。	改善済
				非常災害に関する具体的計画（消防計画等）を策定すること。	改善済
				運営規程の概要、従業員の勤務体制、協力医療機関その他の利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示もしくは備え付けすること。	改善済
				サービスの提供により事故が発生した場合は、都、区市町村及び利用者家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講ずること。	改善済
				福祉・介護職員等特定処遇改善加算の内容については、東京都へ届け出た計画に基づいた公表を行うこと。	改善済
10月26日	花の家	社会福祉法人ボワ・すみれ福祉会	生活介護	福祉・介護職員等特定処遇改善加算の内容については、東京都へ届け出た計画に基づいた公表を行うこと。	改善済
				サービスの提供により事故が発生した場合は、都、区市町村及び利用者家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講ずること。	改善済
			就労継続支援B型	福祉・介護職員等特定処遇改善加算の内容については、東京都へ届け出た計画に基づいた公表を行うこと。	改善済
				就労支援事業明細書を適切に作成すること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
11月13日	ウェルビー町田市役所前センター	ウェルビー株式会社	就労移行支援	文書による指摘事項なし。	—
	就労定着支援事業所ウェルビー町田市役所前センター		就労定着支援	文書による指摘事項なし。	—
11月21日	プラナスクリエイティブセンター	特定非営利活動法人プラナス	生活介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				重要事項説明書について、利用者等に対して文書を交付し、適切に説明を行い、同意を得ること。	改善済
				個別支援計画の記載項目に不備があるため、是正すること。	改善済
				事業所において事故が発生した場合は、都、区市町村及び利用者家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講ずること。	改善済
				「食事提供体制加算」が生活介護計画等に基づいていないため、是正すること。	改善済
11月28日	トゥモローフィールド町田	株式会社スリーフィールド	放課後等デイサービス	文書による指摘事項なし。	—
12月12日	放課後等デイサービスアイ・ランド町田	株式会社アイケア	放課後等デイサービス	サービスの提供により事故が発生した場合は、利用者の家族等に連絡を行うとともに、都、区市町村に対して、必要な措置を講ずること。	改善済
				福祉・介護職員等特定処遇改善加算の内容については、東京都へ届け出た計画に基づいた公表を行うこと。	改善済
12月21日	放課後等デイサービスマルシュ町田センター	ル・アンジェ株式会社	放課後等デイサービス	障がい児の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				「自己評価の実施及び公表状況に関する届出書」について、東京都への提出が確認できないため、速やかに届出を行うこと。	改善済

実地 指導日	事業所名	法人名	サービス 種別	文書による指摘事項	改善 状況
12月21日	放課後等デイサービス マルシュ町田センター	ル・アンジェ株式会社	放課後等デイサービス	業務管理体制の整備に関する事項を東京都に届け出すること。	改善済
1月12日	ウイング まちだ成瀬	特定非営利活動法人空の翼	放課後等デイサービス	身体拘束等の適正化のための指針を整備すること。	改善済
1月16日	おおぞらプラザ	株式会社メディカル・スカイ	放課後等デイサービス	文書による指摘事項なし。	—
1月31日	ラ・ドロン	社会福祉法人クラブハウス町田	就労継続支援B型	勤務表において、勤務体制を明確にすること。	改善済
				当該年度の目標工賃と前年度の工賃実績を利用者に通知すること。	改善済
2月13日	にこまる	一般社団法人光明福祉会	放課後等デイサービス	障がい児の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				自己評価結果を速やかに公表し、東京都への届出を行うこと。	改善済
				事業所内相談支援加算について、適切に算定を行うこと。	改善済
				福祉・介護職員等特定処遇改善加算の内容については、東京都へ届け出た計画に基づいた公表を行うこと。	改善済
			児童発達支援	障がい児の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				自己評価結果を速やかに公表し、東京都に届出を行うこと。	改善済
				サービスの提供により事故が発生した場合は、利用者の家族等に連絡を行うとともに、区市町村に対して、必要な措置を講ずること。	改善済
				事業所内相談支援加算について、適切に算定を行うこと。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
2月13日	にこまる	一般社団法人 光明福祉会	児童 発達支援	福祉・介護職員等特定処遇改善加算の内容については、東京都へ届け出た計画に基づいた公表を行うこと。	改善済
2月20日	ドリーム	社会福祉法人 つるかわ学園	共同 生活援助	文書による指摘事項なし。	—
2月27日	相談支援事業所うらら	合同会社うさぎ	計画 相談支援	業務管理体制の整備に関する事項を届け出ること。	改善済
			障害児 相談支援	業務管理体制の整備に関する事項を届け出ること。	改善済
			地域 移行支援	業務管理体制の整備に関する事項を届け出ること。	改善済
2月29日	みずきの会 ケアマネクラブ	特定非営利活動法人みずきの会	計画 相談支援	業務管理体制の整備に関する事項を届け出ること。	改善済
			障害児 相談支援	業務管理体制の整備に関する事項を届け出ること。	改善済
3月5日	運動療育で 生きる力を 育むシエル 町田教室	株式会社 IDSE	放課後等 デイサービス	定員超過利用減算を適正に算定すること。	改善済
			児童 発達支援	定員超過利用減算を適正に算定すること。	改善済

なお、実地指導の方法や確認内容については、町田市ホームページ「障害福祉サービス事業所等に対する指導等について」をご覧ください。

[掲載場所]

町田市ホームページ>医療・福祉>社会福祉法人の認可・指導、福祉サービス事業者の指導>障害福祉サービス事業所等に対する指導等について

【お問い合わせ】

町田市地域福祉部指導監査課

電話：042-724-4078 FAX：050-3085-0996